

事業番号	044
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	多文化共生推進事業						担当部	市民産業部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	生活交流課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	交流係		
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		2 交流		2 外国籍市民との交流がしやすい環境を整備する				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	7	目	2	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市多文化共生推進プラン～「できることからはじめよう」編～									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	外国人市民と日本人市民が共生し、外国人と日本人の相互理解を深める。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版生活情報誌において、従来の4ヶ国語(ポルトガル、スペイン、中国、英語)に加え「やさしい日本語」を発行 ・「多文化共生推進委員会・多文化共生実務担当者会議」を引き続き設置し、庁内の関係部課間で情報を共有 ・企業や各種関係団体との協議の場として「多文化共生協議会」を開催 ・外国人集住都市会議に参加し、国の関係機関へ提言等を実施 ・多文化共生セミナーの開催 ・外国人相談員を配置し、行政手続等への相談、通訳を実施 <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版生活情報誌作成委託料 9,828千円、その他1,029千円 <p>※25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版生活情報誌において、4ヶ国語(ポルトガル、スペイン、中国、英語)及び「やさしい日本語」を発行 ・「多文化共生推進委員会・多文化共生実務担当者会議」を引き続き設置し、庁内の関係部課間で情報を共有 ・企業や各種関係団体との協議の場として「多文化共生協議会」を開催 ・外国人集住都市会議に参加し、国の関係機関へ提言等を実施 ・多文化共生研修の開催 ・外国人相談員を配置し、行政手続等への相談、通訳を実施 ・生活ガイドブック改訂版の発行 ・外国人向けアンケートの実施 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版生活情報誌作成費 10,500千円、生活ガイドブック改訂版、外国人向けアンケートの印刷費及び郵送料 3,920千円、その他 1,922千円 									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	13,640	10,344	10,857	16,342	
		正職員	従事者数	人	1.21	1.20	1.20	1.20
			人件費	千円	6,449	6,396	6,396	6,396
		その他職員	従事者数	人	0.00	3.00	3.00	3.00
			人件費	千円	0	5,533	5,777	6,584
	費用合計	千円	20,089	22,273	23,030	29,322		
対前年比	%			110.8	103.3	127.3		
財源	一般財源	千円	20,089	22,273	23,030	29,322		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	多文化共生協議会		回	目標	5	4	3
実績				6	4	3	
外国語版生活情報誌発行部数		部/月	目標	3,800	4,000	4,000	4,000
			実績	3,800	4,000	4,000	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
相談件数		人	目標	—	—	—	—
			実績	5,304	5,686	6,639	
翻訳件数		件	目標	—	—	—	—
			実績	32	44	48	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	外国人相談業務に加え、外国語版生活情報誌を発行し、行政情報のわかりやすい提供に努めた。また、多文化共生の必要性を広く浸透させるべく、庁内の多文化共生推進委員会委員、実務担当者及び市民へ「やさしい日本語」セミナーを開催した。	
		事業実施における課題	多文化共生事業は、継続的に行うことにより、初めて外国人と日本人が相互理解を深めることができる。今後も外国人の意識調査を取り入れ、新たな形の事業展開を図る必要がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	外国人に対する相談業務や翻訳業務が実施できなくなると、プランに基づいて実施している各課の事業の支援ができなくなる。また、生活情報誌の縮小・廃止は、外国人への行政サービスの低下やイベント等への参加の減少につながる。	
	改善内容	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	
			平成23年3月に策定した多文化共生プランの中間時期に当たるため、外国人市民アンケートを実施する。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
	判定理由	外国人市民の定住化傾向が近年強まっている中、外国人施策は、一時的なものではないため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。		
	26年度以降の改善案	外国人と日本人の相互理解を深めるため、情報の共有化を多言語で発信し、お互いに理解しあうことが必要である。そのためにも、多文化共生セミナーや交流会などを行い、相互の理解を深め、多文化共生の推進を図る。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	<p>本事業は、外国人市民の比率が高い本市において、必要な事業であるが、より有効な事業とするために、外国人市民のニーズを把握するアンケート調査等を基に、事業内容の見直しを図る必要がある。特に、経費に占める割合が大きい外国語版生活情報誌については、配布状況や活用状況を調査し、適正な発行部数の検証を行う必要がある。</p> <p>外国人相談については、年々、相談件数が増加傾向にあるが、よくある質問事項のホームページでの公開や窓口のマニュアル化などにより効率化が必要である。</p> <p>本事業は、外国人に対する支援を中心とした事業展開となっているが、日本人に対しても理解を深める取組みをしていかなければ、相互理解は深まらないため、日本人に対する取組みの強化や、学校、企業、民間等と連携した取組みを進めることも必要である。</p>